

地域に伝わる伝統や民話、文化財などを紹介 にしあいづ物語100選 その69

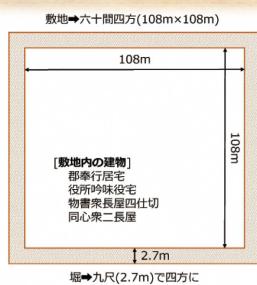
文：田崎 敬修

のじりこおりやくしょ 3つの代官所を統括した野尻郡役所

寛政3年（1791）、野沢・山三郷・津川の3代官所を統括する郡役所が上野尻村に設置され「野尻郡役所」と称しました。天明2年（1782）の大凶作の年、坂下や北方（喜多方）に「庶民の労費を省くため」として郷役所が初めて設置されました。会津藩は当時、郷頭が領主のように農村を支配していることを改めようと考えていたので、この時、郷頭の権限のかなりを郷役所に移したのです。翌年5月に猪苗代・滝沢・飯寺・津川にも設置されますが、同年12月に廃止となり再び郷頭が復活します。どうした訳でしょうか。今度は5年後の天明8年（1788）、中荒井・浜崎・戸ノ口・片門に郷役所が設置され、24カ所あった代官所が15カ所に統合されました。この時の片門郷役所が只見川の洪水にたびたび悩まされていたため上野尻に移転したのです。

野尻郡役所は荒井林（旧群岡中学校付近）に、「六十間四方、九尺の堀四方通り」の規模の中に郡奉行居宅・役所吟味役宅・物書衆長屋四仕切・同心衆二長屋がありました。この造成には各代官所の村々からかなりの人数の人足が徴集されたようです。上野尻村は、会津西部の3代官所を統括する中心地

になったため、文化12年（1815）、村肝煎が今までになかった駅検断を兼務することになったのです。しかし、この検断職は郡役所が設置されている間だけの期限付きでしたが、文政2年（1819）に野尻郡役所（他の郡役所も）が廃止になりますが、肝煎・石本家は代々願いを出して検断職を勤めます。廃止の理由は、事務手続きに若松へ人が来なくなり不景気になったとの行政の簡素化があげられていますが明確ではありません。役所跡は44両1分2朱で競り落とされています。28年間の存続でしたが、上野尻村にとっては大変な活況をもたらした郡役所だったのです。（参考文献『西会津町史第1巻・通史I』）



野尻郡役所 模式図



野尻郡役所跡地(旧群岡中学校)

明けましておめでとうござります。令和5年も皆さんにとって、素晴らしい1年になりますよう、心よりお祈りいたします。

今回の編集後記を執筆する

にあたって、「令和4年はどんな出来事があったかな?」と、今年発行した広報紙を見返してみました。すると、令和4年だけで3回も成人式（1月に令和2・3年度成人式、8月に令和4年度二十歳を祝う会）を取り材している

ことにびっくり。これに限らず、入学式や卒業式、百歳賀寿など、多くの皆さんさまざまの節目の場面に立ち会えるのは、広報紙担当ならではなのかもしれません。令和5年はどんな場面に出会えるのか今から楽しみです。（秦）



編
集
後
記

にしあいづ

広報にしあいづ No.771 令和5年1月号

発行／福島県西会津町 編集／企画情報課 TEL 0241-45-2211 (代表)

ホームページ <https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/>



この広報紙は、環境に優しい大豆油インキを使用しています。